

平成30年12月定例会（追加提案）

【一般会計補正予算（第5号）の概要】

- ・平成30年度人事院勧告に伴い、民間の支給状況との均衡を図るため、秋田県人事委員会勧告に準拠し、特別職の期末手当を0.10月引上げ3.10月から3.20月に、若年層に重点を置いて月例給の引上げ、一般職の勤勉手当を0.10月引上げ4.15月から4.25月に、勤務1回に係る宿日直手当の支給額の限度額を4,200円から4,400円に、それぞれ改定する人件費の補正。
- ・ふるさと納税寄附金の増額に伴う事業費の補正。

（単位：千円）

歳 入	歳 出
17款 寄附金 200,000 ○ふるさと納税寄附金 200,000	1款 議会費 1,547
18款 繰入金 178,690 ○財政調整基金繰入金 178,690 （繰入後の基金残高見込額＝8,856,821）	2款 総務費 139,739 ○ふるさと納税PR事業 122,900 寄附見込額が増加したことに伴う事業費の増額補正。
	3款 民生費 12,287
	4款 衛生費 3,653
	6款 農林水産業費 3,724
	7款 商工費 1,846
	8款 土木費 4,017
	9款 消防費 7,815
	10款 教育費 4,062
	13款 諸支出金 200,000 ○ふるさと応援基金積立金 200,000 ふるさと納税寄附金を基金に積立てするもの。
計 378,690	計 378,690
補正後予算額 55,422,610	補正後予算額 55,422,610

【各特別会計補正予算の概要】

・平成30年度人事院勧告に伴い、民間の支給状況との均衡を図るため、秋田県人事委員会勧告に準拠し、若年層に重点を置いて月例給の引上げ、一般職の勤勉手当を0.10月引上げ4.15月から4.25月に、勤務1回に係る宿日直手当の支給額の限度額を4,200円から4,400円に、それぞれ改定する人件費の補正。

<国民健康保険特別会計補正予算(第3号)>

(単位:千円)

歳入		歳出	
6款 繰入金	670	1款 総務費	670
○事務費繰入金	670		
計	670	計	670
補正後予算額	10,944,450	補正後予算額	10,944,450

<介護保険特別会計補正予算(第3号)>

(単位:千円)

歳入		歳出	
8款 繰入金	1,219	1款 総務費	599
○その他一般会計繰入金	1,219	2款 地域支援事業費	620
計	1,219	計	1,219
補正後予算額	12,485,433	補正後予算額	12,485,433

<市営介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)>

(単位:千円)

歳入		歳出	
4款 繰入金	3,703	1款 総務費	401
○一般会計繰入金 (特別養護老人ホーム白寿園、老健おおもり、森の家 分)	3,703	2款 サービス事業費	3,302
計	3,703	計	3,703
補正後予算額	1,255,929	補正後予算額	1,255,929

<市営温泉施設特別会計補正予算(第2号)>

(単位:千円)

歳入		歳出	
4款 繰越金	358	1款 施設経営費	358
○繰越金 (さくら荘、ゆっふる、ゆとりおん大雄 分)	358		
計	358	計	358
補正後予算額	403,801	補正後予算額	403,801

【病院事業会計補正予算(第3号)の概要】

(単位:千円)

収 入		支 出	
収益的収入		収益的支出	
1款 市立横手病院事業収益	1,450	1款 市立横手病院事業費用	1,450
○医業外収益	1,450	○医業外費用	1,450
		横手市在住の女性に対して手術を施行中に尿管を 損傷する合併症をきたした損害の賠償金支出のため の補正。全額病院賠償責任保険対象。	
補正後予算額(収益的収入)	8,116,450	補正後予算額(収益的支出)	8,076,450